

石川県志賀町への職員の派遣 及び「横浜市災害応援対策本部」体制への移行について

指定都市市長会が「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用し、国の「応急対策職員派遣制度」に基づき、石川県羽咋郡志賀町への職員派遣の要請が横浜市にありました。横浜市は志賀町を支援するため職員を派遣します。

また、今回の要請を機に、横浜市では市長を本部長とする「横浜市災害応援対策本部」体制に移行します。

1 派遣期間

1 か月程度（具体的な日程は調整中）

2 要請人数

20 人

3 業務内容

避難所の支援、住家の被害認定調査、罹災証明書の交付

4 「横浜市災害応援対策本部」の設置

指定都市市長会からの人的要請を機に本市の体制を強化するため、本日「横浜市被災地支援チーム」から「横浜市災害応援対策本部（本部長：市長）」に移行します。全庁的な対応のもと、引き続き、スピード感を持って被災地の支援に向けて取り組みます。

お問合せ先

総務局危機管理課長

江口 洋人 Tel 045-671-2062

総務局人事課長

喜多 麻子 Tel 045-671-2055